

平成26年11月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成26年11月14日（金） 午前9時30分

2 出席委員

齋藤道子	委員長
森武洋	委員長職務代理者
三浦溥太郎	委員
荒川由美子	委員
青木克明	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	大川原 日出夫
教育総務部総務課長	大川 佳久
教育総務部教育政策担当課長	菱沼 孝
教育総務部生涯学習課長	野間 俊行
教育総務部教職員課長	栗原 裕
教育総務部学校管理課長	菅野 智
学校教育部長	小田部 英仁
学校教育部教育指導課長	丸瀬 正
学校教育部支援教育課長	三浦 昭夫
学校教育部学校保健課長	藤井 孝生
学校教育部スポーツ課長	三橋 政義
中央図書館長	小貫 朗子
博物館運営課長	稲森 但
美術館運営課長	佐々木 暢行
教育研究所長	市川 敦義

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に荒川委員を指名した。
- 日程第1 議案第48号は、今後、市長が議会に提案する案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告

(青木教育長)

それでは、平成26年10月25日から本日までの主な所管事項について、ご報告いたします。

まず、平成26年度フロンティア研究発表についてです。

フロンティア研究は、教育委員会から各学校に委託している事業です。本市の教育課題に基づき、各学校が教員の指導力向上や児童生徒の学力向上、教職員の人材育成の視点をふまえ、授業を通じた実践研究の場です。本年度は、研究委託校16校のうち、9校で中間発表会及び公開授業研究があります。現在まで、10月31日に野比小学校、11月6日に池上中学校、7日に公郷中学校の3校で発表が行われています。授業を公開することによって、教師の指導力を高め、各学校の教育目標実現に向けた具体的な授業の在り方を追究しています。そして、何よりも、教師は、子どもたちの総合学力を、授業で育成させることに心を砕いています。発表校では、スーパーバイザーの指導助言を受けて研究が進められています。他校の教師についても、大事な学ぶ機会となっています。今後も、発表校の研究成果が全市の教員や学校に還元されるとともに、事業の趣旨が生かされ、充実した研究及び研究発表になるよう引き続き学校を支援してまいります。

次に、読書週間関連行事についてです。10月27日から11月9日までの読書週間に市立4図書館では、本に親しむきっかけとなる行事を行いました。読書と音楽を大きなテーマに、中央図書館では昭和の名曲を集めたフルート、オーボエ、キーボードによるアンサンブル演奏会、北図書館では関東学院大学吹奏楽部によるコンサートで、皆様に馴染みのある楽曲を吹奏楽で聴いていただきました。また、南図書館ではコーラスユニット「灯織&JOYFUL HAPPINESS」によるポップスコンサートと、各館が様々なジャンルの音楽の演奏会を行い、関連した本の展示とともに楽しんでいただきました。児童図書館では、絵本作家、田中清代さんによる、子どもたちの工作と歌のワークショップや、子どもと本をつなぐ活動をする方への講座として絵本作家で評論家としても活躍する広松由紀子さんや児童サービスで実績のある東京子ども図書館職員による講演会な

どを行いました。また「図書館のちょっといい話」と題して、本との出会いや図書館での心に残るエピソードなどを市民募集し、27作品の応募があり、職員による審査で入選となった11作品を、読書週間の間、4図書館内に掲示するとともに全作品を閲覧に供しました。

これからも図書館の魅力を発信し、活用を拡げていただけるよう努めてまいります。

続いては、小中一貫教育推進校として、長井小学校・長井中学校において行われている授業研究会についてです。「小中の学びのつながりを意識した授業づくり」を目指し、10月27日長井小学校において1回目の授業研究会が行われました。当該校の教師による公開授業とそれに続く分散会での討議、更には全体会としての講演会と密度の濃い研究会となりました。2回目は、11月21日に長井中学校で開催を予定しています。

次に、11月2日に開催された「小学校児童陸上記録大会」です。詳細は、後ほど担当から報告案件で説明いたしますが、予定した1日が雨のために一日順延となりましたが、秋空のもと、市内全46小学校から選抜された5・6年生約1,000人が、4種目の個人競技とリレーに精一杯の力を発揮して、自らの記録に挑戦する姿に爽やかな印象を覚えた大会でありました。

最後は、11月8日に諏訪小学校及び常葉中学校を会場に行われた「全国中学生創造ものづくり教育フェアinかながわ」についてです。この件も詳細は後ほど説明いたしますが、技術家庭科教育の実践の場として、ロボットコンテストやお弁当コンクール、バッグなどの作品コンクールなどで、技や作品を競い、優秀な製作者やチームは、全国大会・関東大会に繋がる神奈川県予選会として実施をされました。多くの横須賀市代表が、優秀な成績をおさめ、上部大会への出場権の獲得いたしました。生徒たちの真剣な取り組み姿勢に感銘を覚えた大会でした。さらに続く、全国大会・関東大会での活躍を期待しているところです。

各委員の皆様にも、お忙しい中、行事等にご出席いただき、ありがとうございました。

私からの報告は、以上でございます。

(質問なし)

委員長 報告事項の聴取を宣言

報告事項(1) 『横須賀総合高等学校における「ガス溶接技能講習修了証」の無効の件に関し、再受講を希望しなかった者に対する

損害賠償金支払いについて』

(教育指導課長)

教育指導課から「横須賀総合高等学校におけるガス溶接技能講習修了証の無効の件に関し、再受講を希望しなかった者に対する損害賠償金支払いについて」ご報告します。

本件は、8月22日教育委員会臨時会においてご報告しました件の、その後の経過及び残りの損害賠償金支払い対象者への対応をご報告するものです。

8月臨時会においては、横須賀総合高等学校で実施されたガス溶接技能講習によって交付した「ガス溶接技能講習修了証」117人分が無効となり、講習の再受講を希望しない者52名中33名に対し、民法上の損害賠償金として、総額26,560円を支払うこととし、市長が支払いにかかる専決処分をおこなった旨をご報告しました。

前のご報告の後、残りしました19名に加え、当初再受講を希望していましたが、本人の都合により再受講できなかつた者1名から再受講を希望しない旨の申し出があり、損害賠償金支払い対象者は20名となりました。この20名全員より損害賠償金額についての回答を受けましたので、前回と同様、学校が確認の上、相手方へ損害賠償金を支払うこととしました。

なお、損害賠償金については、相手方に対し急ぎ支出するため、市長が支払いにかかる専決処分を行った後、支払いを行います。これにより、現時点において、再受講を希望せず、損害賠償金の支払いを要する者はゼロとなります。

3月に講習会を予定しておりますので、残りの受講希望者5名が受講を終えますと、修了証が無効となった117名全員が再受講または損害賠償金の支払いを受けたこととなります。

本件は第4回市議会定例会教育福祉常任委員会で報告します。

以上で、報告を終わらせていただきます。

(質問なし)

報告事項(2) 『横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果について』

(スポーツ課長)

報告事項(2)をご用意ください。スポーツ課から、第46回横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果について報告をさせていただきます。

本大会は、市立小学校全46校より、5・6年生児童957名の参加のもと、11

月2日（日）不入斗公園陸上競技場で開催しました。予定をしていました1日の日が、悪天候のため一日延期となりましたが、翌日は晴天に恵まれ、6年女子100m走では大会新記録が出るなど、子供たちの一生懸命練習してきた成果が発揮され、詰め掛けた多くの保護者や来賓の皆さまから、たくさんの応援をいただき、大盛況の大会となりました。

なお、参加した児童全員に記録証を配付するとともに、各種目上位3位までの記録はホームページにも掲載いたします。

小学校児童陸上記録大会結果については、以上でございます。

（質問なし）

報告事項（3）『国際研究プロジェクトへの参加について』

（博物館運営課長）

横須賀市自然・人文博物館も参加している国際研究プロジェクトの成果がサイエンス誌に発表されましたので、報告いたします。

アメリカの総合科学雑誌・サイエンスの11月7日号に掲載された論文「ゲノムデータによって明らかとなった昆虫の進化パターンと分岐時期」は、世界13の国と地域の43研究機関、101人からなる国際研究プロジェクトによる研究成果で、日本からは、筑波大学、北海道大学、愛媛大学が参加するなか、博物館では唯一、横須賀市自然・人文博物館が参加しました。

研究成果のポイントは、100種を超える昆虫の約1,500遺伝子に基づいた昆虫全体の強固な系統仮説を構築したこと、昆虫進化上のイベントの年代推定に化石情報も利用したこと、約5億年前に陸上植物とともに初期の陸上生態系を作り上げたことや、約4億年前にはすでに飛翔能力を獲得していたことなど、昆虫の多くの新事実を発見したことです。

共同研究の経緯は、当博物館の昆虫担当学芸員・内船俊樹が、バッタ、カマキリなどが属する多新翅類昆虫の発生や形態から昆虫進化を明らかにする研究を筑波大学と共同で行っていたことから、この国際研究プロジェクトに加わったものです。

同学芸員の役割は、ガロアムシ類をはじめとする多新翅類昆虫の専門家の一員として、サンプル提供と分析結果を通じた議論への参加です。

なお、この研究成果に基づいた新たな系統樹と、発見された新事実を記載した図を別紙として付けさせていただきましたので、ご参照ください。

(森武委員)

何点か伺いたいのですけれども、まず1点目、これは質問というより感想ですけれども、非常に素晴らしい成果を上げられたということで、博物館としても誇りに思っているのかなと思いましたので、まず素晴らしいなという感想を持ちました。

それで質問なのですが、今回は科研費のプロジェクトということで韓国での国際会議に出られたり、いろいろ研究されて今回の非常に素晴らしい論文誌に掲載ということに至ったと思うのですけれども、学芸員の方が自分の専門の研究をする上で、例えば、こういう科研費のような助成金がないとなかなか研究が進まないのか、あるいは、そういう助成金がない場合でどれくらい研究ができるのかという状況について、簡単に構いませんので教えていただけますでしょうか。

(博物館運営課長)

博物館学芸員は現在8名おりまして、自然分野4名、人文分野4名で今回自然のほうの報告ですので、自然については植物担当1名、海洋生物担当1名、それから昆虫を初めとする陸上の無脊椎動物1名と、地質学1名ということで構成しております。

博物館の目的の1つ、自然のほうでの主な目的は市民に三浦半島を初めとする自然を紹介するということがありますが、三浦半島の自然を研究する上では、世界に幅を広げる研究をあわせてやるのが、それぞれの学芸員の視野を広げ、また市民に還元する上での大切な要素だと思っておりますので、今回の研究の主な費用としては、文部科学省の科学研究費を活用させていただきましたが、そうでない場合においても、例えば県外での調査については毎年、自然系1名、人文系1名を基本として派遣をしたり、また、館内でできる文献資料等を通した研究は、三浦半島の自然や歴史を研究するのと平行してやるような、そういうシステムになっております。

(森武委員)

博物館の目的としては、博物館の紀要を発行するというので、論文に類するものだから一つの大きな目的ではあると思うのですけれども、やはり、質の高いものを出そうとすると、やはりこういうプロジェクトに参加されて、一般の学術雑誌なんかにも載せるようなところというのは非常に重要だと思うのです。

いきなり、なかなか科研費とかプロジェクトに参加できないと研究できないとハードルが高くなると思うので、今後も引き続き、そういうところに参加し

やすくなるように、博物館としてもそういう環境を整えていただくということに引き続き努力していただければ良いと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

(博物館運営課長)

研究の継続というのは、おっしゃられるように、大切なことだと思っています。

横須賀は首都圏に立地しているということで、それぞれの専門分野を持った学芸員が学会に参加しやすい環境がございますので、旅費等が、多額にかかる宿泊を伴うような学会の参加はなかなか旅費の工面ができないわけですが、首都圏を初めとする、日帰りで行ける学会への参加については、学芸員の研修の意味も含めて参加を促しておりますので、それらを足して研究活動、またはそれぞれの専門分野にかかわる学会誌への研究成果の発表なども奨励しておりますので、引き続き、高い知識を持つような研究環境を整えていきたいと思っています。

(荒川委員)

本当に素晴らしいご成果を上げられたのだなというふうに思っておりますが、これは博物館としても今後、この成果を広く博物館として発表したりとか、何かの形で、広報紙などで発表したりというようなことはお考えはあるのでしょうか。

(博物館運営課長)

広報紙ということになりますと広報課との連携になりますが、広報課の担当は何らかのことを考えていきたいということですが、未定でございます。

博物館独自でやれるものとしましては、今回の研究成果に基づいた昆虫の進化、系統樹を示せるような展示を現在持っている標本をもとに、今までの学説と比較して、身近な昆虫から理解できるような展示を、今、ここに参加した昆虫担当の学芸員が中心になって考えているところです。

まだ発表時期については未定でございますが、近いうちに、そういう形のものを出していきたいと思っています。

(森武委員)

今のお話なのですけれども、素晴らしいことだと思うので、ぜひ博物館の特設コーナーか何かわかりませんが、やっていただくということで、その際に、例えば春休みであるとか夏休みとか、休みにかかる期間に合わせていただ

き学校などにも周知いただければ、横須賀の小・中学校の児童・生徒さんも、こういうものに興味を持っていかれると思いますので、ぜひそのあたりも配慮していただければと思います。

(博物館運営課長)

博物館の展示を行う際に、いつもなら展示準備に時間がかかるものを年度の中盤以降というような形で考えておりましたけども、やはり集客という点を考えると、今おっしゃられたように、夏休みとか春休みの長期休みは、小学生を初めとして家族連れなどが多く訪れていただけますので、やはり、夏休み中心に自然系の特別展示や企画展示、秋の文化の日を中心に、歴史関係の展示というふうな形で開催していくことが、博物館としても市民の役に立つというふうな理解をしておりますので、今後もそのような形で、いろいろな行事を進めていきたいと思っております。

(齋藤委員長)

今、お二人の先生からご意見が出たとおりで、まず、素晴らしい成果を上げられて本当によろしゅうございました。

せっかくのこの成果ですから、横須賀の博物館が関与しているこういう研究成果がScienceに発表されたとかということは、やはり広く市民の方にご承知いただいて、それで今、森武先生がおっしゃったように、実際になるべく市民の方、特に子どもさんとかが見やすいような時期に、ぜひこれを成果として発表していただければ、博物館に対する市民の方の関心が今までよりさらに上がると思っておりますので、ぜひ、そういう視点で企画をしていただければと思います。

(博物館運営課長)

3人の委員さんから温かいお言葉をいただきまして、ご意見、アドバイスをもとにこの成果の発表を考えていきたいと思っております。

ちなみに昨日、ミニコミ誌ですけれどもタウンニュースというところが学芸員に取材にまいりまして、近いうちに紹介していただけるようなことを聞いております。

報告事項(4) 『横須賀美術館企画展「小林孝互展 私たちを夢見る夢」の開催について』

(美術館運営課長)

それでは、明日、11月15日（土）から始まります、企画展「小林孝亘展—私たちが夢見る夢」の開催について、報告いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料「報告事項4」をご覧ください。

「1 展覧会名」から「5 観覧料」までは、記載のとおりです。

「6 概要」ですが、画家の小林孝亘は、1996年にVOCA展で奨励賞を受賞し、具象絵画に新風を吹き込む作家として注目を集め、現在、逗子を拠点にしながら油絵の制作を続けています。

常に主題と真摯に向き合う小林孝亘の作品からは、一貫して深い精神性と普遍的な存在感が、静かに力強く伝わってきます。

この展覧会では、各時期の代表作に新作を加え、変化し続ける小林孝亘の油彩、デッサンなど約110点を展示いたします。また、彼が撮影した多くの写真や、資料もあわせてご紹介します。

「7 関連事業」としまして、記載のギャラリートーク、ワークショップや対談を行うほか、資料にはありませんが、学校教育との連携事業として、作家自身が小学校を訪問して行う「出前授業」や、中学生数名が、小林さんと意見交換して作品解説を文章にまとめ、パネルにして美術館に展示する「中学生キュレーター」と題した試みも実施します。

詳しくは、チラシ裏面の関連イベントをご覧ください。以上で報告を終わらせていただきます。

（齋藤委員長）

小学校への出前授業は何校くらい行かれるのでしょうか。

（美術館運営課長）

なかなか日程調整が難しく、1校の予定です。夏島小学校へ伺い、出前授業を行います。

報告事項（5）『横須賀美術館の在り方について』

（美術館運営課長）

それでは、「横須賀美術館の在り方について」報告いたします。恐れ入りますが、お手元の資料「報告事項5」をご覧ください。

横須賀美術館の在り方については、平成26年市議会第3回定例会に報告として説明していますが、この中で、今後の方向性として、「集客や都市イメージの向上に資するため、教育を目的とすることだけに縛られない、自由な発想の

中から幅広い活用を図るために、美術館を教育委員会から、他部課との連携がより緊密にとれ、文化行政を所掌する市長部局（政策推進部）へ移管することを考えている。」とし、これに向けたスケジュールを示しました。

しかしながら、教育委員会での検討を重ねた中で、引き続き十分な議論をする必要があると考え、教育委員会会議を経たうえで市議会第4回定例会に予定していました美術館条例ほか関連条例の、改正議案の上程は、行わないこととしました。

今後は、社会教育委員会議の答申及び教育委員のご意見をふまえ、美術館をより一層活用できるよう、美術館運営改革プロジェクトチームで引き続き検討してまいります。

また、検討状況に応じて教育委員会会議に報告をさせていただき、慎重に議論していき、美術館の在り方の方向性を定めてまいります。

次に、「これまでの経過」をご説明いたします。

1 今年度、市長部局と教育委員会事務局が協議し、美術館の在り方について、美術館運営改革プロジェクトチームでの検討を進め、8月22日の教育委員会会議にて、当該プロジェクトチームからの中間報告書の報告がなされました。

2 中間報告書では、市長部局への移管の必要性が示され、市長部局と教育委員会事務局は、平成27年4月を移管の目途としたスケジュールを示しました。

3 教育委員会は、慎重な議論が必要と考え、8月28日に資料にカギ括弧で記載の内容を、社会教育委員会議に諮問しました。

4 市議会第3回定例会には、当該プロジェクトチームからの中間報告書の内容とともに、移管までのスケジュールを報告しました。

1枚おめくりください。

5 社会教育委員会議は、記載の計4回の会議を開催し、10月22日、教育委員会に答申しました。答申では、「まとめ」として、資料に記載の内容が明記されました。

6 10月24日の教育委員会会議では、答申についての報告を受け、今後の進め方を審議しました。その中で資料に記載の意見が示され、引き続き十分な議論をしていく必要があるとの考えに至りました。

3頁をご覧ください。

7 その後、改めて市長部局と教育委員会事務局が協議し、当初予定していた議案の提出は、行わないこととしました。

参考としまして、「従来のスケジュール」を資料3頁の最後に、掲載してあります。

以上で報告を終わります。

(荒川委員)

3 ページ目に従来のスケジュールが載っているのですけれども、検討期間、今後も新たに検討をするという期間のスケジュールについて示されていないのですが、この点はまだはっきりはしていないということなのではないでしょうか。

(美術館運営課長)

方向性として今回、議案提出することをやめましたので、この先、もう少し慎重な議論をしていくというところが必要かと思えます。

まず、美術館運営改革プロジェクトチームで、ここまで検討してきたこともありますので、ここでもう一度どういう部分で検討していくべきか、あるいは必要となる部分を検討した中で、改めてスケジュールを考え、それを皆様方にお示したいというふうに考えております。

(森武委員)

何点かあるのですけれども、まず事実の確認をさせていただきたいと思えます。1 ページ目のこれまでの経緯のところですが、8月に、1 番目でプロジェクトチームの中間報告がなされたということで、2 番目のところで、市長部局への移管の必要性が示された。当然、そのとおりだと思うのですけれども、その後、平成27年4月を移管の目途としたスケジュールを、というのは、これはどういう経緯でこのスケジュールになったのか、もう一度、確認のためにご説明いただけますでしょうか。

(美術館運営課長)

こちらは、美術館運営改革プロジェクトチームの中で検討していく中で、進んでいく流れとしましては、こういう美術館の方向性というのでも出てきたものですから、それを履行するためには必要な市長部局への移管という形がいいだろうということですので、プロジェクトチームの中で報告がなされました。

それを実際に進めていくとなったときのスケジュールを、その中で示したものです。

(森武委員)

少しそのところははっきりさせておきたいなと思ったのは、8月に中間報告書がなされて、その後、社会教育委員会議に諮問に至るわけですけれども、我々、委員の立場としては社会教育委員会議にかけて、その答申を受けてから議論するというものですから、平成27年4月に移管するのであれば、こういうスケジュールですというのは見せていただいた記憶あるのですけれども、こう

いうスケジュールで進めますよということを理解、納得していたというわけでは、正直ないと思います。

そうでないと、社会教育委員会議になんのために諮問しているのだということになってきます。そうしますとその後、結果的に10月のところで答申がなされて、その後6番見ていきますと、我々もまた意見を前月の定例会の場で述べたわけですがけれども、その後、例えば6番のところにある「引き続き十分な議論をしていく必要があるとの考えに至った」と、この考えに至ったのは一体誰がこういう考えに至ったと書かれているのでしょうか。

(美術館運営課長)

こちらは前回の教育委員会会議でのご意見ですので、その意見を総合しますと、そういう考えに至ったというふうに理解しております。

(森武委員)

それで先月の場でいろいろ、確かに(1)から(4)に書かれているような意見を含めていろいろな意見を、私を含めて出したわけですがけれども、その際には、考えに至るといふよりは、それでは11月に出しますよという形でこの定例会を終えたと思うので、その後突然、方針が変わったような感があります。これだけ見ていますと10月にそのような考えに至って先に延ばしましょうと言っているように見えますけど、実際は10月の段階では、まだ来年4月移管に向けて、11月の定例会、この会議に条例改正案出しますよというスタンスのままだったので、その時点では考えに至ってないと思います。6番のところが考えに至ったという、ちょっと表現が違っている気がするのですが、そのあたりはどのようなふうに理解すればよろしいのでしょうか。

(美術館運営課長)

前回、この会議の中でこういうものを示していただきたいというようなご意見があったと思います。その点につきまして、会議の後に、内部でもいろいろ検討したり資料作成したのですが、なかなか各委員のご意見に沿うような、期待されるような形に現時点ではなかなか示せないであろうという考えに至りました。

そういった中で、7に書いてありますように、教育委員会事務局とその辺を協議して、今月の議案提出ということは難しかろうとなったということでございます。

(森武委員)

そうしますと、少し細かい話になっているのかも知れませんが、6番のところは、むしろ審議してこの中で下記のような意見が示されたというところはいいと思うのですけれども、結局、その段階では方針変更はなかったわけですけれども、その後、要は7番のところで市長部局と教育委員会事務局が協議する中で、6番のことをふまえて、もう少し十分な議論をしていく必要があると考えて、それで提出を行わなくなったという、この6番の最後の部分というのは7番のところで実は帰結されているのではないかなと思うのですけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

(美術館運営課長)

はい。資料として書き順と言いますか、少し錯綜していたかもしれませんが、今おっしゃるとおりでございます。

(森武委員)

まず報告書の事実の確認をした上で、率直に申し上げて、私は今回の8月以降の、11月のきょうまでに条例改正案を出すというスケジュールというのは、かなり無理があったのではないかと思います。

その無理がある中で、第3回の市議会の定例会においても、このまま来年4月の移管を目途にという報告を出されたりということで、かなり混乱を生じていると思うのですけれども、そもそも、このスケジュールというのはどういう経緯で決まったのでしょうか。

あるいは、最初から無理だという認識がなかったのかというところを伺いたいのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

(美術館運営課長)

まず平成27年4月という目途は、単純に年度の変わりというところがあるろうかと思います。

市役所の仕事も、そういう年度の変わりで、予算もそうですので、その中からその時期に移管するとすれば、そういう時期になるだろうと。

それに合わせて各段取りを組んでいくと、先の流れとしましては、例えば市議会での条例改正は、第4回定例会になるだろう、あるいはそれより前にはこういうことを進めていくということを、美術館運営改革プロジェクトチームでつくって議論した中でそういうスケジュールとしたものです。

それで、無理があったかどうかということになりますと、検討してきた中でさまざまなご意見いただく中では、もう少し慎重にやらなければいけないのかとか、あるいは多くのご意見を頂戴しなければいけないのかとか、そういう部

分はございましたが、やはり進めていくに当たってはいろんな部門とやっていかなければいけませんので、少しずつそれに沿ってやるべきことをやらなければという思いでしています。

確かに、無理があるという部分については、結果として、そういう部分もあるかもしれないなというふうに考えております。

(森武委員)

そのスケジュールを示された結果、社会教育委員会議の諮問機関も比較的どうか、非常に短い期間、密度の濃いご議論はいただいたので、それは非常に私にはありがたかったと思っているのですけれども、ただ、そこはかなり無理をお願いしたという形になっていると思います。

その結果として、これを見る限りは、スケジュールは示されていませんけれども、恐らく最低1年以上はスケジュールが延びることだと思っているので、もしそうであれば、社会教育委員会議も、もう少しじっくりとした議論ができたのかなというところがあって、そのあたり、やはり無理だということの中で無理やり詰め込んでやろうとしたけど、やはり無理だったということにしか、私には見えないので、そこは、やはり社会教育委員会議に対して少し無理をお願いしたというところで申し訳ないなという気持ちもありますし、あるいは、我々はそれを受けて議論しましょうと言っている中で、市議会のほうにはある程度、移管を前提とした報告をなされているということで、そこについてのそごも正直、現在あると思うのです。

それは、やはり市議会にご迷惑をかけていると思うので、そのあたりを、今回こういう状況になっていますから、今から3カ月前に戻るのは無理ですけれども、もう少し整理していかないと、今後同じようなことがもし起こると、市議会との信頼関係というか、教育委員会と市議会との関係も少しおかしくなっていくのではないかと思うのです。

そのあたりについて、課長というより、この話を進められた部長なのか、教育長なのかわかりませんが、そのあたりからもう少しお話をいただければと思うのですけれども、何かございませんでしょうか。

(教育総務部長)

今、委員からご指摘がありましたとおりでと思います。

当初、今年の初めごろには、プロジェクトチームの中で美術館の市長部局への移管ということがまず頭にあって、移管するにはある程度の年度の変わり目という先ほども課長が言いましたけれども、来年の4月を目途に移管するにはどうしたらいいかというところで、その中でスケジュール的に組むと社会教育

委員会議の短期間の中で当初に予定していた回数を増やした形でやっていたという事になりました。全体のスケジュールからいくと、4月というところはこちらのほうも状況としては、今振り返ってみると、相当スケジュール的には厳しいスケジュールだったかと思しますので、そのところの反省点は当然あります。

当初は2年後を目途にということとはなかなか当初頭にはなかったもので、27年4月というところを目指していったというところが、今も窮屈なスケジュール感になっておりますので、そのところはやはり、いろいろなご意見伺って、社会教育委員会議の中でもご意見いただくことができましたが、少し進み方が早計だったということも反省点でもありましたので、今後はそういうことがないようにしたいのと、それから教育委員会会議がその際に諮問して答申をいただいておりますので、教育委員会議の中である程度、移行というか委員さんの皆さんの納得していただけるような形で、議会に報告しようというものが状況でないかと思っておりますけども。

今回の場合は27年の4月ということにこだわってまいりましたので、そこからすると今度の12月の議会で、議案を出さないと4月には間に合わないところの終わりから逆算すると、前回の第3回定例会の中で報告をしないと、議会の日程がなく、4月で一遍に出すというのは無理なので、第3回定例会の中である程度の一般報告をする必要がありますので、そこら辺の進め方というのは今後の反省点にはなる。そこは気をつけていきたいと思っております。すみませんでした。

(齋藤委員長)

私から少しお話ししたいのですが、今、部長が平成27年4月の移管にこだわってとおっしゃったのですが、そもそも平成27年4月に移管をするというのは我々、この教育委員会としての意思では全くないわけで、ですから、まずその、大もとのそこからの、何かとても教育委員会の中での食い違いというか分離というか、それがあるといのが、そもそも、これは一番根の部分なのだと思うのです。

それで、我々が今頂戴していますこの報告事項(5)になっているこれは、議会にお出しになるという前提での資料と考えてよろしいのでしょうか。

(美術館運営課長)

はい。市議会にも第3回定例会で報告しておりますので、それがそういう予定ではなくなったという意味では、同様の資料で議会の第4回定例会で報告しなければいけないと考えております。

(齋藤委員長)

であるとするならば、私、委員長の立場で申し上げさせていただければ、まず冒頭の部分ですけれども「平成26年度市議会第3回定例会に報告として、この中で、今後の方向性として……」ずっとありまして「市長部局へ移管することを考えている」。

これは先ほど森武先生のご質問の中にもありましたが、この市議会第3回定例会でこの発言をなさった時点では、我々はこのことは一切考えていないので、一体これは誰が考えているのですかということ、このまま議会にお出しになると、これはどう見ても普通読めば教育委員会が考えているのだよねというふうにししか読めないと思うのです。

さらに、その下の、その次の次の行で「しかしながら、教育委員会での検討を重ねた結果まだ検討が不十分だということで延ばします」というと、これは教育委員会が何か自分のほうから移管を考えていますよと言いながら、後でごちゃごちゃ言ってひっくり返しているみたいな、そういうふうにししか読めないではないかと思うのです。

ですから、これは時間の経過であるとか、一体、我々が平成27年4月に移管を考えていますという具体的なスケジュールを伺ったのは、今年の8月ですから、それまでは我々は移管も何も考えていなくて、もちろん美術館が今のままというよりも、もっとより有効に活用しなければいけないということでは、みんな共通の認識を持っていましたが、それを教育委員会から離して移管ということは、誰もまだそんなことは考えてもいなかったもので、ですから、その辺の事実経過をちゃんと議会に対しての報告書の中に書いていただかないと、教育委員会、何かめっちゃくちゃではないのという、自分で言うおいて自分でひっくり返しているのではないのかというふうな、そういうことになると、とてもこれは、教育委員会と議会との信頼関係からしても、とてもまずいと思うので、その辺をもう少しきちんと、いろいろくしゃくしてという部分はもちろんあって、なかなか書きにくいということがあったとしても、それはもう事実は事実なのですから、この際きちんとしていただいて、それで今後も検討するのでも、再度見直しという形にしないと、いつまでも、ぐずぐずとずれたまま話が進んでいってしまいそうな気がするのですが、その辺はいかかでしょうか。

(美術館運営課長)

この後の市議会定例会の報告に際して、現状の資料ではなかなか説明、正確に伝わらないだろうというご指摘ですので、そこはきちんと説明するための資料としまして修正を考えてまいりたいと思います。

その上で改めて再スタートと言いますか、今後につなげるためにはきちんと整備していきたいという思いであります。

(齋藤委員長)

議会へのこの報告も、一応教育委員会としての事務局としてお答えになるのだと思いますので、我々が関知しないものを出されると、これはまた困りますので、その議会への提出の、修正されたものというのは我々に確認をさせていただきたいのですが。

(美術館運営課長)

短期間で大変申し訳ないと思いますが、事前にご覧いただいて確認した上で提出するように努めたいと思います。

(齋藤委員長)

私だけでなく、各委員の皆様にも見ていただいてということで、よろしくお願いいたします。

(森武委員)

これまでの経緯のところは置いておきまして、今後もプロジェクトチームで引き続き検討されるというお話なので、そこでの要望事項というか、今回この3カ月でいろいろ議論をした中で感じたこと少しお話しさせていただきですけども、横須賀市の横須賀美術館は今、博物館法に規定された登録博物館ですので、社会教育施設ということで教育機関であるというのは誰が見ても間違いはないと思います。

今回出された移管案というのは、教育施設を廃止して文化施設を新たにつくるということに結果的にはなるようなものを、今、少なくとも8月から先月まで議論した案というのはそういう形になっていると思いますので、そのあたりをまず明確にした上で、そのときの法律的な問題とか、あるいは位置づけとか、議論の中でいろいろお示しいただいた教育的な機能は、かなりの部分はそのまま残すという話もございましたけれども、そうした場合には教育であれば教育委員会の所管にせざるを得ないところがあるので、そもそも移管が今みたいな移管でできるのかとか、そういうことを、今回はまだ法律的な枠組みの議論もないまま、ある点、少し不十分なまま進んできたような気がしますので、そのあたりを含めて、きっちり整理できるようなご議論をいただければと思うのです。そのあたりはそういう形でお願いしてよろしいでしょうか。

(教育総務部長)

今、森武委員がおっしゃられたことですけれども、社会教育機関から文化施設に、その辺の考え方の整理と、それから法律の位置づけ、とりあえずしなければならぬと思いますので、少しお時間をいただいて、今回の提出に間に合いませんので、その辺をしっかりと準備というか、していきたいと思っておりますので、こちらのほうはしっかりと整理しないと、なかなかそういうことしていくという前提が、方針ができませんので、それはしっかりとこちらも調べて、ここで話ししたいと思っておりますので、きちんとやっていきます。

(森武委員)

あともう1点だけ、私は決して文化施設に移管しなさいと言っているわけではないので、教育機能を大部分残すというお話をお聞きする限りは、社会教育施設として残す上、だから教育機関として残るのかもしれないけれども、その上で市長部局とうまくやる方法、それはいろいろ考えればあるかと思っておりますので、今までどおりで連携だけを深める方法、あるいはもう少し踏み込んで連携する方法とかも、ほかの他都市の事例などを見るといろいろ工夫されてやっている事例もあるようですので、ぜひ、教育的な機関としては残しながら新しいこともできるような道を検討していただければと思います。

その点は私のほうからのお願いということで、よろしく願いいたします。

(教育総務部長)

今、おっしゃっていただきました他都市でも、登録博物館でなくても、学校との連携を非常に当初から進めてきているところもありますので、他都市の事例もよく調べて、聞き取りなどもして参考にしながら進めていきたいと思いません。

(青木委員)

事務局を統括する委員の一人として、教育委員会の皆様におわびします。

私も事務局と市長事務部局との話し合いの中で、皆様に27年4月ということの話をさせていただきました。結果的に十分な論議ができないというご指摘をいただきました。

今後はご意見を踏まえてさらに十分な情報を密に委員の皆様にご提供しながら、美術館の今後のあり方を十分にご論議いただいて方針を定めたいと思いません。大変短い期間に混乱させたことをおわび申し上げまして、今後きちっと事務を進めるということでご理解いただければと思います。

(齋藤委員長)

私から最後に一つだけ。この大変無理な過密スケジュールで我々としてはいきなり言われて、それでなぜ市長部局に移管しなければいけないのかということが、結局、我々は納得できない。つまり、市長部局に移管すると教育委員会に所管のままではできない、こういうことができるのだ。ああ、なるほど我々としてもそれならそのほうがという、そういう納得ができないということで、結局きょうまで我々としてはきているのですが。ですから、移管するかしないかというのは置いておいて、そもそも、今後の美術館のあり方を考えていただくための、最大の指針というのは、どうやったらより市民の方に、身近で今の美術館をより有効に活用できるのかという、そこが最大の目的で、そのためには教育委員会に置いておいて、こういうふうにすればいいのか、いや、やはりそれよりは別の道、市長部局との連携、もしくは移管という、そちらでなければやはり無理なのかという、そこの、いわば移管するかどうかは手段の問題なので、ですから、そこのところを最初から移管しますという前提、あるいは移管しませんという前提ではなくて、本来どうやったら一番、美術館が市民の方にとっても、よりいいものとして使っていただけるのかというところを目的として考えていっていただきたいということです。

そうすれば、おのずと我々のほうとの、より我々が気にしていること、我々が今ここでちょっとためらっていた移管は、まだこれからと思っていることがだんだんと、お互いにそういうことを話していけば、いい方法が見つかるかなと思っておりますので、そういう方向でぜひご検討いただければと思います。

(青木委員)

今、委員長がおっしゃっていただいた件なのですけれども、資料2ページのまさに6番(2)のところの内容だと思います。

この件につきましては、委員長がおっしゃっていたと同じようなことが、社会教育委員会議の中で、そこが一番の目的というか、目標というか、それに向かってどういうふうにするか、その中で主要として市長部局なのか教育委員会なのかというところの議論、ご意見をいっぱいいただきましたので、それを頭に置いて検討してまいります。これからよろしく願いたします。

(質問なし)

報告事項(6) 『第15回全国中学生創造ものづくり教育フェアinかながわ
について』

(教育指導課長)

11月8日(土)に「第15回全国中学生創造ものづくり教育フェアinかながわ」が横須賀市立常葉中学校・諏訪小学校でおこなわれました。これは、中学校技術・家庭科の授業で学習した成果を話し合い、お互いの技術を交流する機会となる「ものづくり教育フェア」の県大会です。横須賀市の中学校は4部門に出場し、浦賀、追浜、北下浦、衣笠、武山、長井、長沢の7中学校22校の生徒が、関東・全国大会へと出場又は推薦されることとなりました。関東大会は12月7日(日)千葉県の流山生涯学習センターで行われ、アイデアロボットコンテストに3校が出場します。全国大会は平成27年1月24日(土)・25日(日)に東京都で行われ、おべんとうコンクールは女子栄養大学で、パソコン入力コンクールや作品コンクールは木材会館で行われます。11月19日(水)には正庁で激励会を行います。

(質問なし)

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

委員長 日程第3は秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成26年11月14日(金) 午前10時51分

横須賀市教育委員会

委員長 齋藤 道子